

様式第8（その3）（第11条関係）

請求日 年 月 日

安城市長

施設等利用費請求書（償還払用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払の振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

- （1）申請者と認定子どもが安城市内に居住していることを、安城市が住民基本台帳で確認すること。
- （2）実際に利用していることを安城市が対象施設に確認すること。
- （3）利用料の支払状況を安城市が対象施設に確認すること。
- （4）課税状況を安城市が確認すること。

1 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名	※償還払の場合の振込先は申請者名義の口座です		現住所	電話番号：		

2 施設等利用給付費の請求金額

請求金額	円
------	---

3 認定子ども（認定子どもごとに申請してください。）

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認 定 番 号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
請求対象期間中の住所	氏 名		
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年	月 日

4 償還払の振込先を記入してください。（※1）

- ☐ 前回振込口座と同じ（振込先の記入不要）
- ☐ 下記の振込先を希望（初めて請求書を提出される方は、必ずご記入ください。）

金融機関名	預 金 種 目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口 座 番 号
農協・信用組合	出張所	
口座名義(カタカナ)		

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

5 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）※2

フリガナ		所 在 地	〒			
施設・事業名						
電話番号：						
契約している利用料※3	☐ 月額	円	☐ 日額	円	☐ 時間額	円

※2 書ききれない数の施設・事業を利用した場合は、裏面の余白に記載してください。

※3 該当箇所の□にレを記入し、金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

<裏面も記入してください>

6 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (a) ※4※5	一時預かり事業・ 病児保育・子育て 援助活動支援事業 に支払った月額合 計利用料 (b) ※4※5	支払額合計 (c = a + b)	月額上限額 (d) ※6	請求額 (c と d を比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
合 計	円	円	円	円	円

※4 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。

また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。

※6 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のようになります。

- ・ 月途中で認定期間が終了する場合又は別の市町村へ転出する場合の限度額：
 $37,000(42,000) \text{円} \times \text{転出日までの日数} \div \text{その月の日数}$
- ・ 月途中で認定期間が開始される場合又は別の市町村から転入した場合の限度額：
 $37,000(42,000) \text{円} \times \text{転入先での認定日からの日数} \div \text{その月の日数}$